

議案第 21 号

物品購入契約(単価)の締結について

戸別受信機単価契約購入について、下記のとおり物品購入契約(単価)を締結したいので、橋本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成18年橋本市条例第67号)第3条の規定により議会の議決を求める。

令和5年11月27日 提出

橋本市長 平木 哲朗

記

1 契約の目的、単価等

物品の名称	契約単価	数量(見込み)	支払額(見込み)
戸別受信機(音声)	25,250円	14,760台	372,690,000円
戸別受信機(音声・文字)	40,100円	50台	2,005,000円
戸別受信機(音声・文字・履歴)	50,550円	10台	505,500円
計			375,200,500円

2 契約の方法

随意契約

3 契約の相手方

所在地 東京都港区西新橋二丁目35番2号
名称 東京テレメッセージ株式会社
代表者 代表取締役 清野 英俊